

第 5 章 史跡河越館跡の現状と課題

第 1 節 保存管理

I. 史跡指定地内の現状

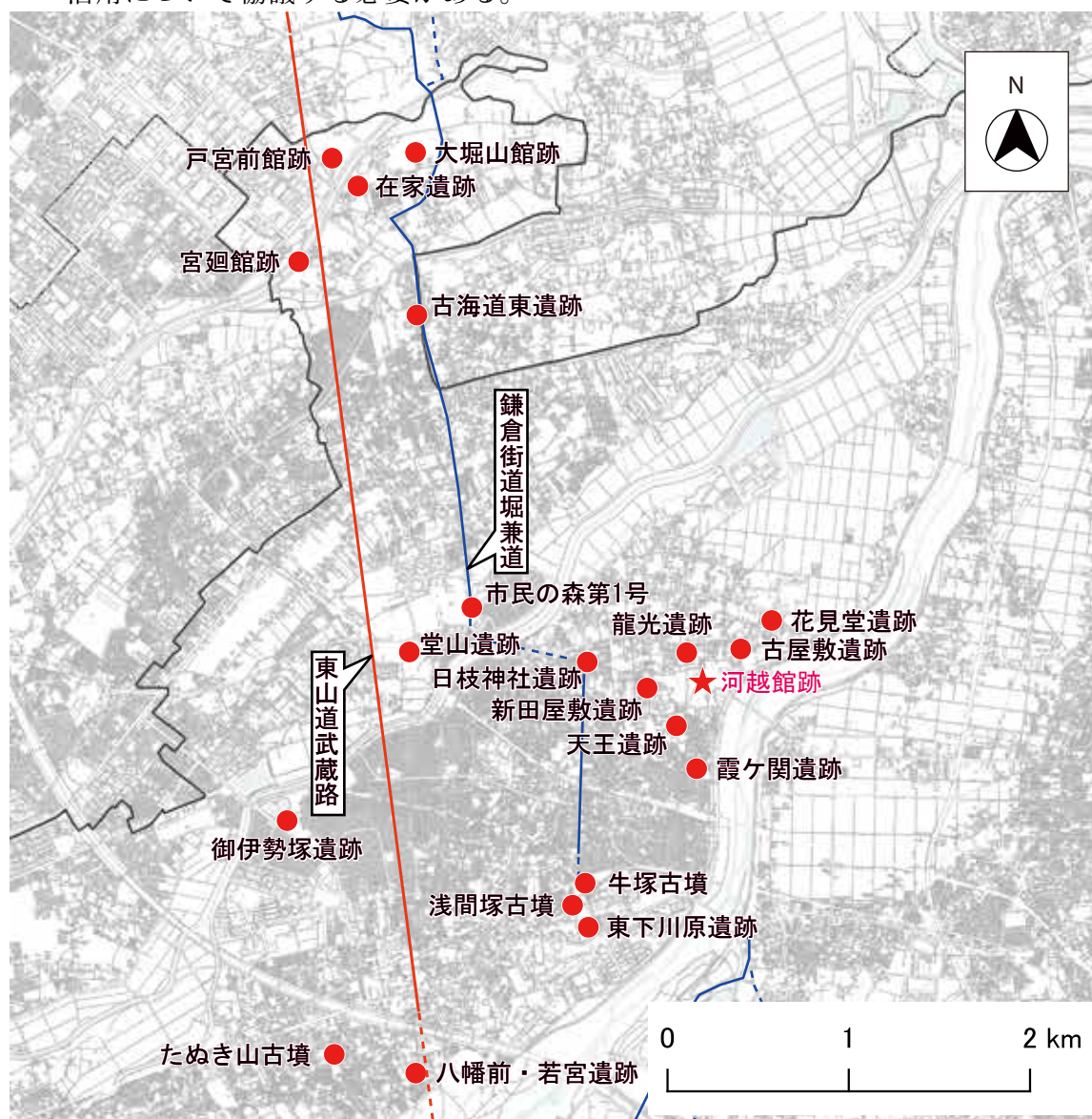
- (1) 遺構と遺物の保存 河越館跡の指定面積は 48,509.18㎡で、常楽寺境内と墓地等がある 8,491.18㎡を除いた土地の公有化は完了し、史跡指定地内は原則として現状維持を図っているため、遺構・遺物は保護されている。なお、公有地は川越市が管理団体であるが、常楽寺境内は宗教法人常楽寺が所有しており、墓地については墓地所有者の共同所有となっている。
- (2) 整備・改修の影響 史跡内を南北に縦断する生活道路（市道 9331 号線）を移設した。また、史跡公園、常楽寺でも将来的に改修等が生じることが予想される。第 1 期整備地については、解説サインや土舗装による復元箇所にも劣化が見られる。
- (3) 自然災害と樹木の影響 史跡内の土塁の一部が近年の大雨等の気象災害により削られつつある。また、この土塁上には高木が複数あるため、樹木の生長や倒木により、土塁が損傷する恐れがある。自然環境の調査が不足している。

II. 史跡指定地外の現状

- (1) 古屋敷遺跡 ^{ふるやしき} 国指定後の確認調査の成果を踏まえると、河越氏時代の中心地は史跡の北側および上戸小学校敷地の古屋敷遺跡である可能性が高い（第 5-1 図）。小学校校庭となっているため大部分は保存されており、開発等で失われる可能性はない。
- (2) 指定地周辺の遺跡群 河越館跡に関連する時期・内容の遺構・遺物が確認されているため、開発に際しては適切な発掘調査による記録保存を行う。
- (3) 鎌倉街道堀兼道 ^{ほりがねみち}（市民の森第 1 号） 河越館跡から北西へ約 1.2km の地点に、鎌倉街道上道の支道、堀兼道と伝わる幅約 3 m の掘割道路が約 90 m 残されている。現在は市民の森第 1 号として川越市が借地し、維持管理している。
- (4) 上戸日枝神社 河越氏が勧請した「新日吉社」^{いまひえしや}の現在の姿であり、河越館跡ともゆかりの深い神社で、土塁が現存する。神社の参道は鎌倉街道堀兼道の一部でもある。
- (5) 堂山遺跡 ^{どうやま}（鎌倉時代の墓域） 耕作により中世墓に関わる蔵骨器等が出土しており、河越館跡から西へ約 1.5km の位置にある鎌倉時代の墓域として認識されてきた遺跡である。出土地点は大学のグラウンドになっているため遺構は残されていないが、出土遺物は地元の郷土史家により収集され、現在は川越市立博物館が所蔵。

Ⅲ. 保存管理の課題

- (1) 史跡指定地内 河越館跡を将来にわたって確実に継承していくため、遺構整備をするとともに、公園設備の整備・植栽等を行い、併せて適切な保存管理を推進していくことが求められる。特に土塁の保護や、第1期整備地の劣化個所についての対応も検討が必要である。また、自然環境・地形の再測量を行う必要がある。撤去予定の市道 9331 号線には配水管が埋設されているため、撤去時には庁内で調整が必要である。併せて、史跡内北西に位置する市道 9319 号線には昭和 45 年施工の配水管が埋設されているため、今後老朽管の更新工事が必要となる可能性がある。
- (2) 史跡指定地外 地権者などの理解と協力を得ながら適切に対応することが求められる。とくに、これまでの発掘調査成果によって河越氏時代の主屋があると想定されている上戸小学校については、慎重な対応が必要であり、将来的に史跡の追加指定を行って遺構を保存し、整備を検討する必要がある。上戸日枝神社・鎌倉街道はそれぞれ日枝神社氏子会、川越市が管理しているため、管理団体・土地所有者らと保存・活用について協議する必要がある。



第 5-1 図 史跡指定地外の現状を示す図

第 5-1 表 保存管理の現状と課題

指定地内の現状と課題		
内 容	現 状	課 題
遺構と遺物	・ 予定した公有地化は終了し、現状維持。 ・ 宗教法人常楽寺の境内地は公有地化対象外。	・ 土塁の保存。 ・ 常楽寺境内地の保存管理。 ・ 常楽寺墓地外周のコンクリート塀が景観を阻害している。
イベントの開催	・ 河越流鏑馬の開催。 ・ グラウンドゴルフ大会の開催。	・ 地下遺構への影響を考慮したガイドラインが未整備。
整備・改修の影響	・ 第1期整備範囲の史跡整備が終了。 ・ 第2期整備範囲は現状保存。	・ 第1期整備地の劣化箇所への対応。
自然災害と樹木の影響	・ 第1期整備範囲は雨水を場内処理するための盛土を行っている。 ・ 第2期整備範囲は現状のまま雨水を自然浸透としている。 ・ 土塁上の他、第2期整備範囲には既存樹木が散在している。	・ 第1期・第2期整備範囲を含めた雨水処理対策が必要。 ・ 台風による倒木が土塁を痛めるため、土塁を中心に樹木の伐採を含めた管理計画が必要となる。
自然環境・地形の調査	・ 第2期整備範囲は発掘調査により微地形が変化している。	・ 地形の再測量が必要。 ・ 近年の公有地化範囲を中心に、自然環境調査が不十分。

指定地外の現状と課題		
内 容	現 状	課 題
上戸小学校 (古屋敷遺跡)	・ 上戸小学校校庭として現状保存。 ・ 校舎等、部分的に発掘調査済。	・ 学校用地であるため開発により失われることはないが、将来的に史跡の追加指定を検討する必要がある。 ・ 未報告の調査成果がある。
指定地周辺の遺跡群	・ 周知の埋蔵文化財包蔵地として取り扱っている。 ・ 現況保存がきかない開発に際しては適切な発掘調査による記録保存を行っている。	・ 史跡隣接地など、景観への配慮をお願いする必要がある。
上戸日枝神社	・ 河越氏ゆかりの神社として、土塁を含めて現況保存としている。	・ 管理者である日枝神社氏子会と保存について協議する。
鎌倉街道掘兼道 (市民の森第1号)	・ 市民の森第1号として一体が保存されており、掘割状の道路遺構が残されている。	・ 管理者である川越市環境部および地権者と保存について協議する。 ・ 現地に解説サインがあるものの、周知が不足している。
堂山遺跡 (鎌倉時代の墓域)	・ 東洋大学のグラウンドになっており、遺構は残されていない。 ・ 出土遺物は川越市立博物館に収蔵されている。	・ 遺跡や出土遺物の周知が不足している。

第2節 活用

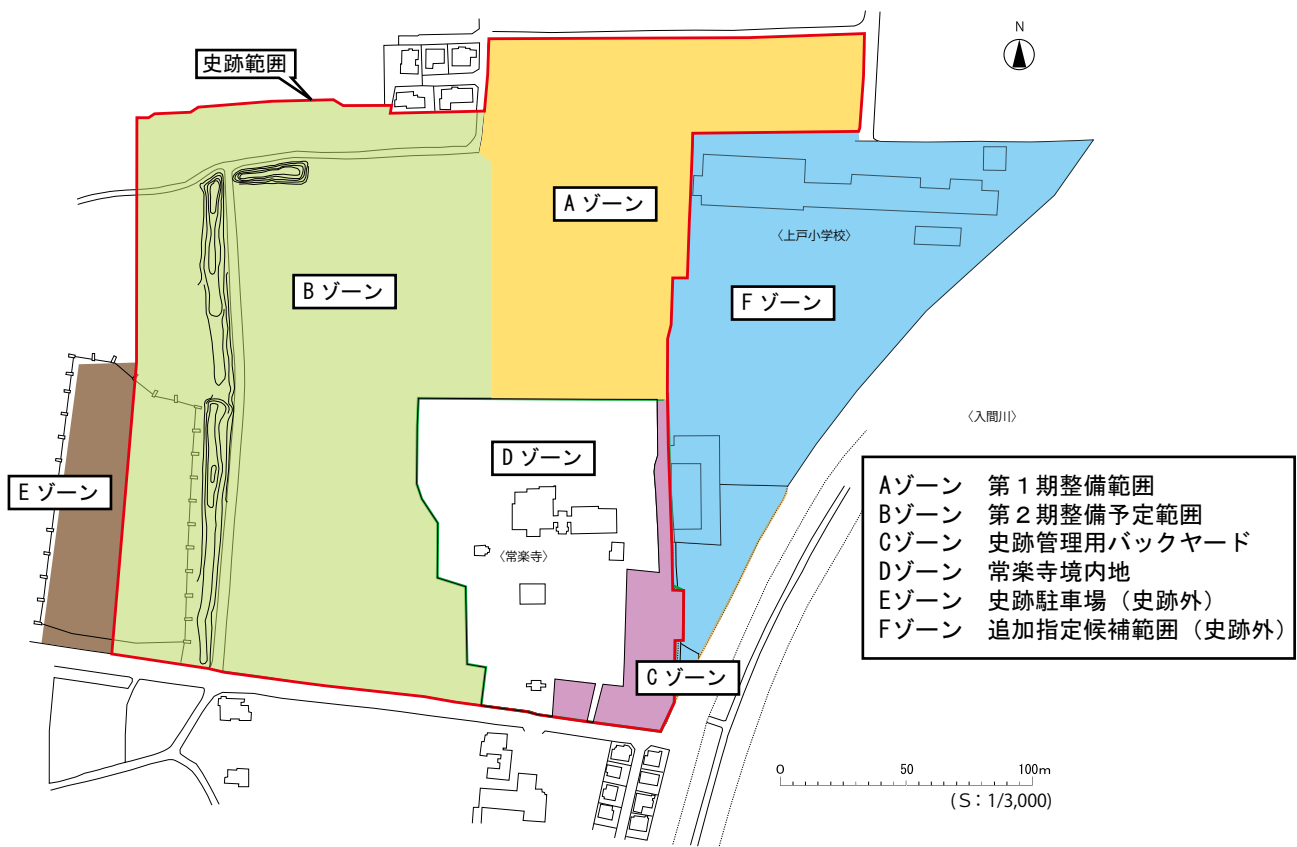
1. 活用の現状

(1) 河越館跡の日常的活用（第5-2図）

- ・ 児童の通学路 Bゾーンの一部にウッドチップを敷いた通路を設けており、近隣小中学校の児童はこの通路とAゾーンの史跡公園を利用して通学している。
- ・ 幅広い年齢層による活用 河越館跡の周辺は住宅街ということもあり、高齢者の散歩ルートや児童やファミリー層の遊び場として利用されるなど、地域住民の憩いの場として幅広い年齢層に活用されている。

(2) 情報発信

- ・ 展示 川越市立博物館の常設展示にて河越館跡から出土した遺物が展示され、解説パネルが設置されている。また、河越館跡から徒歩約10分の距離にある川越西文化会館でも展示ケースを設置し、小規模な展示を行っている。
- ・ パンフレットの作成・配布 河越館跡の調査成果を紹介したパンフレット（第5-3図）と、河越館跡史跡公園について解説したパンフレット（第5-4図）の2種類を作成し、文化財保護課窓口と川越西文化会館で配布している。



第5-2図 河越館跡の活用に関するゾーニング

- ・ SNS(Social Network Service) を用いた情報発信 川越市のホームページで河越館跡の概要と史跡公園の紹介を行っている。
- ・ 講座・史跡解説 依頼を公民館や市内の民間団体から依頼を受け、河越館跡を主題とした講座や史跡公園での解説を行っている。
- ・ 企画展の開催 河越館跡をテーマとした企画展については、2000 年に「河越氏と河越館跡」、2010 年に「よみがえる河越館跡」が開催された。

(3) 河越館跡での各種事業

- ・ 河越流鏑馬 新型コロナウイルス感染拡大の影響で一時的な中断はあったものの、河越館跡を周知するために河越流鏑馬^{やぶさめ}を毎年開催している（第 5-5 図、写真 5-1）。また、地元の民俗芸能保存会による踊りも披露され、伝統芸能の伝承の場としても活用されている（写真 5-2）。
- ・ その他のイベント 隣接小学校の持久走大会や高齢者を対象としたグラウンドゴルフ大会が開催されている。

(4) 学校教育における河越館跡の活用

- ・ 出前授業 河越館跡に隣接する上戸小学校からの依頼を受け、地域の歴史を学ぶ授業の一環として、児童に対して河越館跡とそこを拠点とした河越氏に関する出前授業を行っている。

(5) 河越館跡の保存・活用を支えるサポーター

- ・ 民間団体の設立 河越館跡を学び、史跡の保存・活用を応援することを目的とした「河越館の会」が 2010 年に設立された。
- ・ 民間団体による河越館跡の活用 「河越館の会」は名細公民館の登録団体となり、定期的に勉強会等を開催していることに加え、2013 年には「河越館の会シンポジウム」を開催するなど、河越館跡に関する事業を主体的に行っている。

II. 活用の課題

川越市ではこれまで、「保存管理計画」と「整備基本計画」、そして「整備基本設計報告書」を策定してきたが、いずれも整備に関する基本方針や方法には言及されてきたものの、活用に関する基本方針やそれを実現するための具体的な方法などは盛り込まれてこなかった。河越館跡の活用の充実を図る上で、活用に関する基本方針と方法は重要な指針となるため、この点は解決すべき課題である。そこで、前項で示した各項目の課題をここで整理し、第 8 章における活用の基本方針と方法を定めるための基盤とする。

(1) 河越館跡の日常的な活用

- ・ 通学路として利用している B ゾーンは未整備地のため、河越館跡を体感できるような活用ができているとはいいがたく、この課題を解消することが必要である。

(2) 情報発信

- ・ 展示 川越市立博物館は河越館跡から出土した実物に触れられる貴重な場である

にもかかわらず、充実した展示とはいいがたい点に課題がある。河越館跡に魅力を感じてもらうためにも、博物館と連携して展示のさらなる充実を図る必要がある。川越西文化会館も同様で、古くなったパネルや展示遺物の更新しつつ、さらに充実した展示とする必要がある。

- ・展示会・企画展 2010年の企画展を最後に、河越館跡に関する企画展や展示会は実施されていない。河越館跡の魅力を発信するためにも、定期的な企画展・展示会の開催を行う必要がある。
- ・パンフレットの配布 河越館跡に関する2種類のパンフレットは、文化財保護課窓口と川越西文化会館の2か所のみで配布しており、多くの人の目に触れる場に設置しているとはいえない。この課題を改善するためにも、パンフレット配布場所を増やす必要がある。
- ・SNS(Social Network Service)を用いた情報発信 SNSを用いた河越館跡に関する情報発信は川越市のHPのみであり、河越館跡を広く周知するためにも様々なSNSの媒体を用いて多面的に情報発信をする必要がある。
- ・講座・史跡解説・シンポジウム 市教委の主催による講座等がないことは、河越館跡のさらなる周知と理解の促進を図る上での課題であり、今後それらを実施する必要がある。

(3) 河越館跡での各種事業

- ・河越流鏑馬を除き、市教委主体の事業を河越館跡で行っていない点が課題である。地域住民は河越館跡の保存と活用を支えるサポーターとなりうる存在であり、河越流鏑馬以外にも各種の事業を河越館跡で実施することで、地域住民に河越館跡に対する理解を深め、愛着を抱ける事業を実施する必要がある。

(4) 学校教育における河越館跡の活用

- ・学校教育における河越館跡の活用は上戸小学校への出前授業のみであり、市内の各小中学校を対象とした河越館跡の学習機会を設けることが求められる。そのためにも、市内各小中学校に勤務する教員との連携を高めるとともに、同種の事業を行っている川越市立博物館とのすみ分けを調整する必要がある。

(5) 周遊のモデルルートの設定

- ・河越館跡をより魅力的なものとし、地域住民や観光客の理解が深められるためには、河越館跡を含む市内の文化財を結んだ周遊のモデルルートの設定を行う必要がある(第5-6図、第5-3表)。

(6) 河越館跡の保存・活用を支えるサポーター

- ・河越館跡を将来にわたって確実に保存し、そして活用していくためには、地域住民と民間団体、行政が一体となって取り組む必要があるが、河越館跡の保存と活用を支える地域住民や民間団体といったサポーターの裾野が広がっていない点は課題であり、それを改善する取り組みを行う必要がある。

- ・河越館跡に関わる民間団体が市内で活動しているものの、そうした団体との連携ができていない。市民と行政の協働による河越館跡の保存と活用を実現する上で解決すべき課題である。
- ・サポーターが主体的に活動する上で、河越館跡の利用に関するガイドラインを作成する必要がある。

(7) 自治体間の連携・交流事業

- ・自治体間の連携・交流事業は現在に至るまで実施していない。しかしながら、県内には鎌倉時代や戦国時代の史跡が点在しており、それらを有機的に結びけることは河越館跡に対する理解の促進につながり、その魅力をさらに高めるものとなる。そのため、自治体間の連携・交流事業の実現と、河越館跡を含む県内の史跡を結んだ見学ルートを設定することが必要である。

以上のことに加え、ターゲットを意識して河越館跡の各種事業を実施してきたとはいえない点も課題である。

第 5-2 表 活用の現状と課題

内 容	現 状	課 題
(1) 河越館跡の日常的な活用	・ A・Bゾーンを児童の通学路として利用。 ・ 幅広い年齢層が日常的に利用。	・ 通学路であるBゾーンの整備と活用。
(2) 情報発信	・ 川越市立博物館と川越西文化会館で小規模に河越館跡出土遺物を展示。 ・ 2000年と2010年に川越市立博物館で河越館跡の企画展を実施。 ・ 河越館跡のパンフレットを作成し、文化財保護課窓口で配布。 ・ 川越市HPで河越館跡と史跡公園を紹介。 ・ 依頼を受けて講座・史跡解説を実施。	・ 川越市立博物館と川越西文化会館の展示のさらなる充実を図る。 ・ 定期的な展示会等の開催。 ・ パンフレット配布場所の増加。 ・ 様々なSNSの媒体を用いた多面的な情報発信。 ・ 市教委の主催による講座等がない。
(3) 河越館跡での各種事業	・ 毎年河越流鏑馬を開催し、地元の民俗芸能保存会による踊りも披露。 ・ 隣接小学校の持久走大会や高齢者によるグラウンドゴルフ大会を開催。	・ 市教委主体の事業を河越館跡で行っていない。
(4) 学校教育における河越館跡の活用	・ 依頼を受けて河越館跡隣接小学校で出前授業を実施。	・ 市内の各小中学校を対象とした河越館跡の学習機会を設ける。
(5) 河越館跡の保存・活用を支えるサポーター	・ 「河越館の会」が2010年に設立され、勉強会やシンポジウムを開催。	・ 民間団体といったサポーターの裾野が広がっていない。 ・ 民間団体との連携ができていない。 ・ 河越館跡の利用に関するガイドラインの整備。
(6) 自治体間の連携・交流事業	未実施。	・ 自治体間の連携・交流事業の実現と、河越館跡を含む県内の史跡を結んだ見学ルートの設定。



第 5-4 図 国指定史跡河越館跡史跡公園パンフレット



写真 5-1 流鏝馬の実演



写真 5-2 鯨井の万作保存会による踊り



第十一回

河越流鏝馬

— Archery on horse back —

令和6年 11月 9日 |土|

国指定史跡 河越館跡

埼玉県川越市上戸192-2ほか

12:00~13:00 民俗芸能

13:00~13:30 出陣式

13:30~14:30 流鏝馬行事

15:00~16:00 体験乗馬会

※ 当日の天候等の都合により、一部変更になることがあります。

※ 体験乗馬会は有料です。

河越流鏝馬実行委員会事務局
(川越市教育委員会文化財保護課)
☎ 049-224-6097
8:30~17:15
(土・日・祝日を除く)

[主催] 河越流鏝馬実行委員会
川越市教育委員会

[協力] 上戸小校区8自治会
上戸自治会
鯨井自治会
上戸芸能保存会
鯨井の万作保存会
小江戸川越観光協会
川越市文化財保護協会

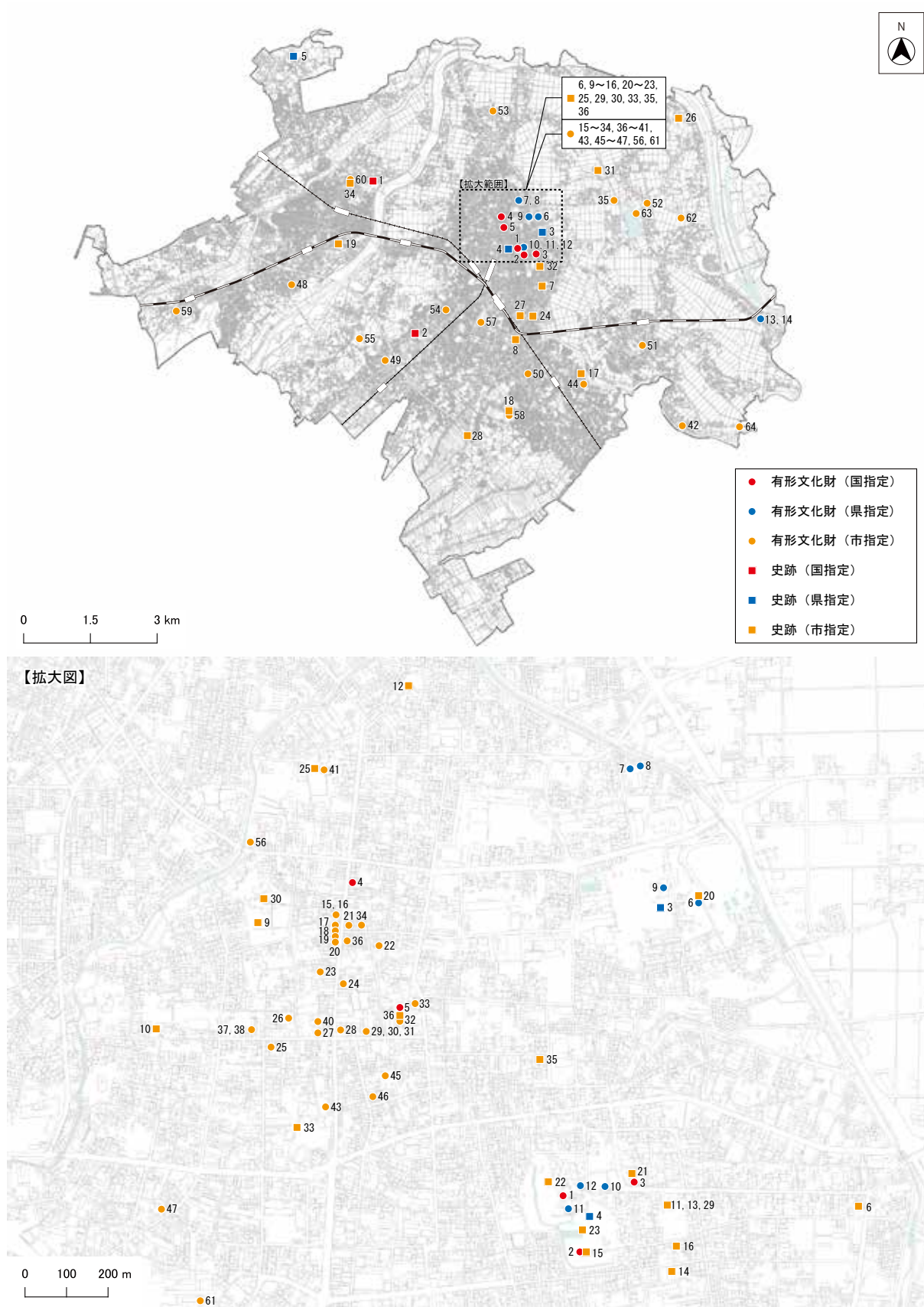
[演武] 倭式騎馬會

雨天決行、荒天中止

川越市 HP



第 5-5 図 河越流鏝馬のチラシ



第 5-6 図 川越の文化財マップ

第 5-3 表 川越の文化財マップ (No. 対応表)

No.	有形文化財（建造物）	No.	史跡
1	喜多院 （客殿 附渡廊下、書院、庫裏 附玄関・玄関広間・渡廊及び接続室、慈眼堂 附厨子、鐘楼門 附銅鐘、山門 附棟札）	1	河越館跡
2	東照宮 （本殿 附宮殿（円形厨子）、唐門、瑞垣、拝殿及び幣殿、鳥居、隨身門 附棟札）	2	山王塚古墳
3	日枝神社本殿 附宮殿	3	川越城跡
4	大沢家住宅	4	厩応の古碑
5	旧山崎家別邸 附茶室・供待	5	大堀山館跡
6	三芳野神社社殿及び末社蛭子社・大黒社 付明暦二年の棟札1枚	6	小仙波貝塚
7	氷川神社本殿 付造営関係文書4冊	7	仙波氏館跡
8	八坂神社社殿	8	鳥頭坂
9	川越城本丸御殿及び家老詰所	9	岩田彦助の墓
10	喜多院番所	10	安井政章の墓
11	喜多院慈恵堂	11	西川練造の墓
12	喜多院多宝塔	12	川越夜戦跡
13	古尾谷八幡神社社殿 付享保七年銘棟札1枚	13	高林謙三の墓
14	古尾谷八幡神社旧本殿 付天正五年銘棟札1枚	14	松平周防守家廟所
15	旧小山家住宅（店蔵、添屋）	15	松平大和守家廟所
16	旧小山家住宅（住居棟、一番蔵、二番蔵、三番蔵、便所棟、稲荷社、門及び塀）	16	中院
17	平岩・矢萩両家住宅（旧平岩・水飼両家住宅）	17	新河岸川河岸場跡
18	小谷野家住宅	18	砂久保障場跡
19	宮岡家住宅	19	牛塚古墳
20	原家住宅	20	三芳野神社
21	滝島家住宅	21	日枝神社
22	福田家住宅	22	喜多院
23	小島家住宅	23	東照宮
24	小林家住宅	24	愛宕神社古墳
25	塩野家住宅	25	水戸藩十九烈士埋葬の地
26	松本家住宅	26	舟塚古墳
27	松崎家住宅	27	浅間神社古墳
28	山崎家住宅	28	赤沢仁兵衛の墓
29	山崎家住宅	29	小河原家の墓
30	山崎家住宅（文庫蔵・便所）	30	横田家の墓
31	山崎家住宅みそ蔵	31	志誠の墓
32	原田家住宅	32	三変稲荷神社古墳
33	田口家住宅	33	運饗尼の墓
34	時の鐘	34	上戸日枝神社境内
35	薬師神社	35	永島家住宅（旧武家屋敷）
36	服部家住宅	36	原田家住宅
37	山下家住宅		
38	山下家住宅（内蔵）		
39	岡家住宅		
40	田中家住宅		
41	広済寺金毘羅堂及び常什物一式		
42	蓮光寺総門		
43	吉田家住宅		
44	斎藤家住宅		
45	旧川越織物市場		
46	旧栄養食配給所		
47	宮澤家住宅		
48	的場八幡神社本殿		
49	南大塚菅原神社本殿・拝殿 付建地割図1点、造営関係文書2点、万延元年棟札1枚		
50	砂新田春日神社本殿		
51	木野目稲荷神社本殿 付嘉永5年棟札		
52	鴨田八幡神社		
53	山田八幡神社本殿 付元禄10年棟札		
54	寿町白山神社本殿		
55	大袋白髭神社本殿		
56	元町2丁目六塚稲荷神社本殿 付文政2年棟札1枚		
57	新宿氷川神社本殿		
58	砂久保稲荷神社本殿 付天保14年棟札1枚		
59	笠幡白鬚神社本殿		
60	上戸日枝神社本殿		
61	埼玉県立川越女子高等学校明治記念館		
62	笹原門樋		
63	沼口門樋		
64	三軒家樋管		

第3節 整備

Ⅰ. 第1期整備事業の検証

(1) 平成12年度策定『史跡河越館跡整備基本計画』の概要

- ・川越市の貴重な文化財である河越館跡を保存するとともに、展示施設を併設して積極的な活用と総合的な保全を図る。
- ・継続的な発掘調査により館跡の歴史を解明していくとともに、調査成果を生かした整備を行い、館跡の魅力化を図る。
- ・館跡を特徴づける堀、土塁等を整備し、館の様子がわかりやすくすると共に、特徴的な遺構整備により、400年にわたる『場の連続性』を体験できる場とする。
- ・館跡の環境や立地を生かしながら、川を介在したウォーキング等の市民にとって身近で多様な楽しみが持てる場とする。
- ・「鎌倉街道上道整備活用総合計画」等の関連計画を生かし、県内城跡ネットワークの拠点として、幅の広い活用ができる場とする。

(2) 平成12年度策定『史跡河越館跡整備基本計画』の検証

- ・展示施設は隣接する上戸小学校の空き教室を借用して休日のみ利用できる展示施設としていたが、令和3年度より川越西文化会館の図書コーナーの一角へ展示を移動した。
- ・第2期整備範囲の大部分を継続的に発掘調査し、整備に必要な情報収集を行った。
- ・『場の連続性』を体験できる場とするためには、第1期整備範囲だけでは不十分である。
- ・立地と環境を生かした市民の主体的な活動の場とすること、他市町村と連携した広域活用の実施については、史跡整備の途中ということもあり着手できていない。

(3) 『河越館跡史跡整備基本設計報告書』と基本方針

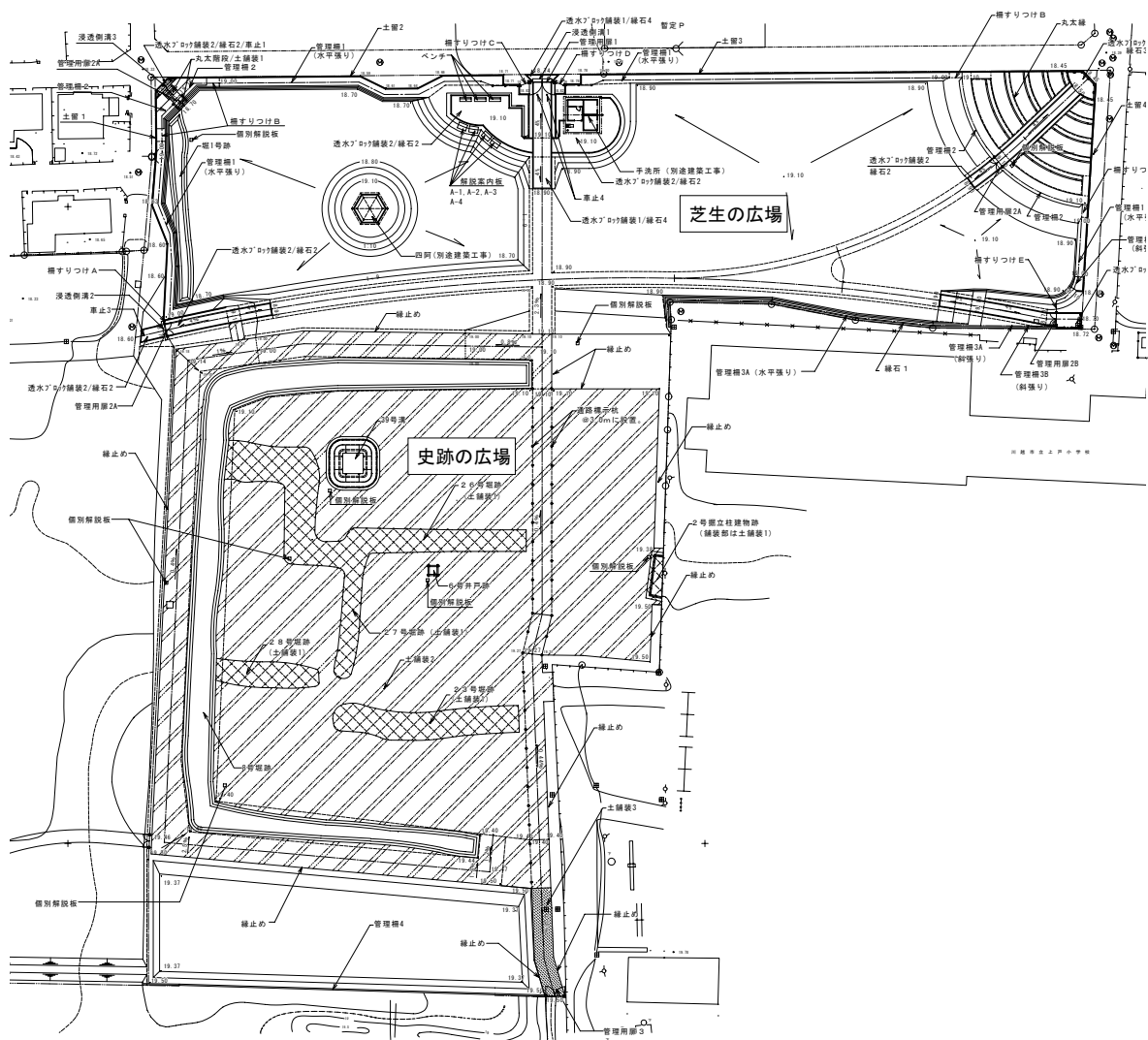
- ・【テーマ】：「関東武士の館を想像・体験できる史跡河越館跡」
- ・【整備目標】
 - 恒久的な保存を図ると共に調査成果を生かしたわかりやすい整備を図る。
 - 歴史的な環境を生かした地域住民の憩いの場とする。
 - 400年にわたる時間との交流が図れる場。
 - 一帯を地域の歴史散策の拠点とする。
- ・【遺構復元の対象時期】：国史跡としての指定理由を鑑み、第1期の史跡整備では、「河越氏の時代」の遺構を中心に復元した。一方で、河越館跡は複数の時代にわたって跡地が利用され続けた点も特色の一つである。よって、河越氏の時代以外の遺構についても一部を整備対象に含めた。その際に遺構の年代について見学者へ誤解を与えないために、河越氏の時代の遺構とは異なる整備手法を選択した。

II. 第1期整備範囲の現状

- (1) 芝生広場 A-1 ゾーンは公園的な利用を想定し、芝生広場内にトイレ・東屋・休憩用ベンチ・史跡解説サインを配し、植栽の一部に河越館の歴史と関係が深いチャノキを採用した。エリア西側に河越氏時代の堀跡（堀1号）を復元した。
- ・ 供用開始後、東屋の柱や解説サインの盤面に傷をつけられた箇所がある。解説サインのひとつはサインの上に貼った修正図版がひび割れ、内容が非常に読みにくくなっている。
 - ・ 上戸小学校の通学路として使用する箇所など、芝生が部分的に剥げてしまっている箇所がある。
 - ・ 植栽の育成は概ね順調だが、史跡北東隅のチャノキは地下茎が遺構を壊さぬよう下に防根シートを入れているため、発育はやや不良である。
- (2) 史跡の広場 A-2 ゾーンは強風時に土ぼこりを立てない仕様の土舗装を施し、発掘調査で検出された遺構を復元表示しているエリアである。
- ・ 河越氏の屋敷区画の一部である8号堀跡は、堀肩の土地舗装が風化作用により崩れ、砂利で表現した堀底を埋めてしまっている。施工時の制約で設けた目地板の箇所が豪雨時には水道となり、崩落が加速したと思われる。また、土舗装には雑草が繁茂し、景観を損ねている。
 - ・ 6号井戸跡は、地上部の木製井戸枠に傷や塗装の剥がれが見られる。
 - ・ 塚状遺構とその周溝として整備された39号溝跡は、周溝部分が風化作用で崩れ、半ば埋まっている。塚の上部に盛った土舗装については、豪雨の際に舗装が流失し、下のコンクリートが見えてしまっている。
 - ・ 2号掘立柱建物跡は柱の位置に2種類の金属プレートを設置して建物を平面的に表現したが、プレートの一部が外れ、失われてしまっている。
 - ・ 硬質の土系舗装で平面表示し、立体的に復元した他の復元遺構との差別化を図っている山内上杉氏時代の堀跡は、経年劣化によりいくつかのひび割れが見られる。
- (3) その他
- ・ 柵やフェンス等の外構施設については、特に大きな破損や劣化は見られず、良好に維持管理されている。
 - ・ 第1期整備範囲は外周部を高く、中心部を低くした盛土計画により、一定量の雨水を貯留し自然浸透させる雨水対策をとっており、良好に機能している。

III. 第1期整備範囲の課題

- (1) それぞれの基本的な方針に問題はないが、その後の活用については第2期整備範囲が未整備であることもあり、十分に活用できているとはいえない状況である。第2期整備が完了しソフト的・ハード的な環境を整えることで、当初設定した方針のもと成果を上げることができると思われる。
- (2) 芝生の広場 市民の憩いの場として活用され、上戸小学校児童の通学路として史跡を体験しながらの登下校を実現できている。一方で芝生のメンテナンスに係る費用が負担になっている。また、解説サインの劣化への対応、発掘調査が進展したことによる解説サインの内容更新などが求められている。
- (3) 史跡の広場 史跡を体験しながらの歴史学習の場として活用されており、文化財担当職員の解説を伴った見学会では、参加者の満足の声が多く聴かれる。しかし現状では個々の復元遺構の解説サインと芝生の広場にある史跡全体の解説サインしか存在しないため、案内なしで史跡を十分に理解できる状況とは言い難く、総合的な理解を助けるガイダンス機能の充実が求められる。



第 5-7 図 第1期整備施設平面図

劣化や破損が見られる復元遺構の幾つかは、日常的な管理体制が整っていれば軽微な破損に留められたものも多く、現状で史跡の管理施設や日常的に管理できる職員が存在しないことは、今後検討する必要がある。

復元堀跡が埋没している状況や広場に雑草が繁茂してしまう状況については、土舗装という整備手法による限界であるため、今後は遺構復元を行う箇所の素材について十分考慮し決定する必要がある。

- (4) その他 史跡周辺に雨水処理のための放流先がないため、第1期整備範囲では場内処理を基本とした計画を採用し、市内で大雨被害があった際でも良好に機能している。第2期整備範囲においても条件は同じであるため、雨水の場内処理を念頭に置いた盛土計画が必要となる。

また、第1期整備段階では史跡内に市道9320号線と市道9331号線が残されている(第5-8図)。このうち現存土塁東側を南北に走る市道9331号線については、史跡の外周整備に伴い付け替えが行われるため、廃道となる計画である。

第5-4表 Aゾーン(第1期整備範囲)における整備の現状と課題

内 容	現 状	課 題
芝生広場	- 公園的な利用を前提に芝生、トイレ、東屋、ベンチを整備。 - 史跡全体の解説サインを設置したが、盤面が老朽化し、内容も最新の研究成果に対応していない。 - 復元整備した堀まで芝生が広がる。 - チャノキ等の植栽を管理。	- 芝生の剥げと管理コスト。 - 解説サインについて、内容を含めた更新が必要。 - 一部の発育不良な植栽への対応を検討。
史跡の広場	- 時期によって表現を変えた堀の復元が、史跡の理解に効果的でない。 - 復元井戸の傷、掘立柱建物跡の柱表示プレート欠損、立体復元の堀跡・塚状遺構が風化により部分的に埋没している。 - 個別解説サインが老朽化している。 - 土舗装が雑草等で荒れている。	- 今後、遺構表示の方法に再検討が必要。 - 破損、埋没した復元遺構の補修あるいは再整備。 - 解説サインの更新。 - 土舗装の再検討。
河越館跡の普及啓発	- 公民館等での歴史講座、小中学校への出前授業。 「河越館の会」による定期的な勉強会の開催(会場:名細公民館)。 - HPやSNSを通じた情報発信。 - 河越館跡をテーマとした企画展示開催(川越市立博物館)。	- 川越市立博物館による普及啓発活動との協力・住み分け。 - 史跡の歴史解説と史跡見学を一体とした広報事業の開催を定例化する。
その他	- フェンス等の外構施設は良好に維持されている。 - 雨水排水対策として範囲内に雨水を貯留、自然浸透させる盛土計画で施工されている。	雨水排水計画を第2期整備に継承する。



復元した河越氏時代の堀跡



復元堀跡の現状



復元した河越氏時代の塚状遺構



復元塚状遺構の現状



復元した河越氏時代の掘立柱建物



復元掘立柱建物の現状



復元した河越氏時代の井戸



復元井戸の現状

写真 5-3 Aゾーンにおける史跡公園完成時と現状の比較



史跡北側の解説サイン設置箇所



修正フィルムがひび割れた解説サイン（下段写真は上段写真内赤枠部分の拡大）

写真 5-4 劣化した史跡公園の解説サイン

IV. 第2期整備範囲の現状（第5-8図）

- (1) 整備対象範囲 第2期整備対象範囲（Bゾーン）は、現存土塁を除き、草地として現状保存されている。中木・高木が散在する中、ウッドチップによる通路を敷設し、通学路としても利用されている。土塁上にも高木があるが、一部は弱っており、台風等の自然災害では枝の落下や折れなどが度々見受けられる。
- (2) 景観 宗教法人常楽寺の境内地（Dゾーン）が史跡内南東部に広がっている。常楽寺は河越氏ゆかりの寺院であるため共存しているが、常楽寺墓地を囲むブロック塀が景観阻害要因となっている。また、史跡内に残る市道と電柱、車両の立ち入りを制限するための単管バリケードやロープ柵、史跡保存運動のきっかけとなった昭和44年（1969）の住宅建設工事の名残である建物基礎（写真5-5）等も景観を阻害している。
- (3) サポーターの組織・育成 史跡の第1期整備の際に発足し、河越館跡について学ぶ「河越館の会」という愛護団体が存在し、名細公民館の登録団体として活動している。
史跡の維持管理に関わる団体はなく、シルバー人材センターに門扉等の施錠管理を委託している状況である。
- (4) 普及啓発 第2期整備予定範囲（Bゾーン）には、土塁南端の手押し信号付近に設置された史跡指定の概要が記された案内板が存在する。来場者が利用できる仮設の駐車場が史跡外の南西隣接地に整備されているものの、付近に来場者用トイレは未整備である（史跡北端、A-1ゾーンにトイレが設置されている）。
現状では、草地となっているBゾーンを中心に河越流鏑馬等の普及啓発事業を実施している。歴史講座や屋内での活用事業は史跡内部や史跡付近では実施できないため、座学と史跡の見学・体験が一体となった十分な学習効果が期待できる事業が実施できない状態である。
- (5) その他 河越館跡は周辺に雨水処理のための放流先がないため、自然浸透となっている。

V. 第2期整備範囲の課題

- (1) 整備対象範囲 遺構を保護するため、第1期整備範囲（A-1・A-2ゾーン）と整合性を持たせた盛土保存計画を行う。既存の樹木については、夏季の日差しを遮る場所が限られていることから極力残していくことが望まれるが、土塁の保護や枝の落下等の危険を避ける必要があることから、残す樹木については十分な検討が望まれる。
また、整備後は既存のウッドチップ敷き均しの通路が使えなくなるため、通学路として利用する上戸小学校との間で、整備時に敷設する通路との間で動線の調整が必要となる。

- (2) 景観 常楽寺とは共存する方向性であるが、境内地内での現状変更等に関し、景観上の制限について協議を行う必要がある。

景観を阻害する道路、電柱等については、可能なものは移設する。撤去の困難な常楽寺墓地のブロック塀等は、目隠しとなる植栽等により修景を行う。

- (3) サポーターの組織・育成 地域住民と民間団体、行政が一体となった活用体制の構築を検討する。また、サポーター団体等の活動や活用事業の拠点となる施設を検討する。

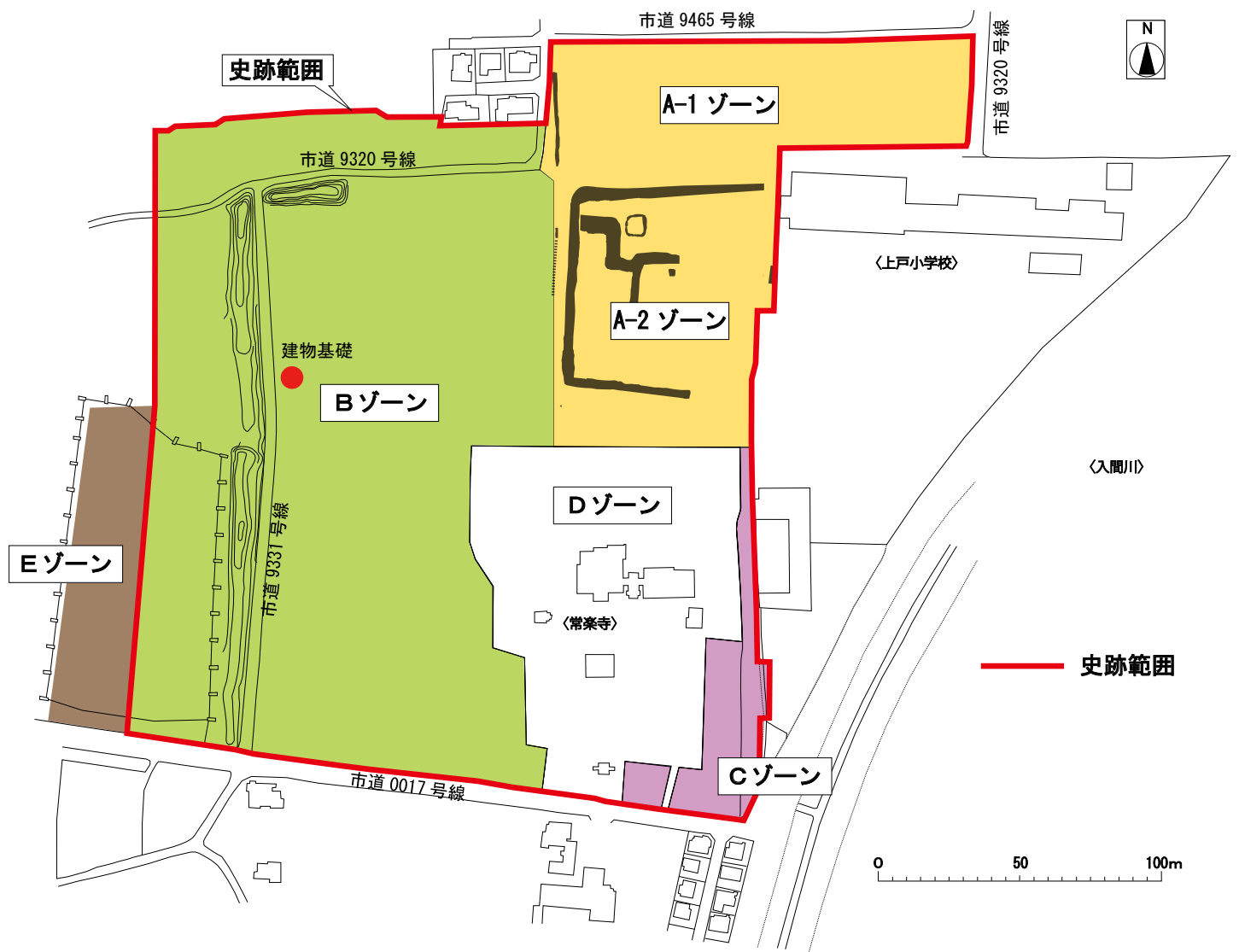
- (4) 普及啓発 河越館跡の複雑な遺構の理解を促すため、ガイダンス機能の強化が必要である。

また、入間川サイクリングロードなどを活用してアクセス方法の向上を図りつつ、史跡見学を主目的とした来場者だけでなく、新たな層の来場者を掘り起こす。そして河越館跡周辺にとどまらず、川越市内全域、あるいは河越氏に関わる他史跡を有する自治体を巻き込んだ広域見学コースの開拓と、市内の各種資源・施設と史跡を結び付けるネットワークの構築を検討する。

- (5) その他 第1期整備範囲も含めた雨水排水計画の検討が必要となる。第1期整備の方針を踏襲し、史跡内の盛土により雨水排水を場内処理できる計画が望ましい。

第 5-5 表 B ゾーンにおける整備の現状と課題

内 容	現 状	課 題
整備対象範囲	・土塁を除き、草地として現状保存。 ・中木・高木が散在。土塁上にも高木があるが、一部は弱っている。 ・ウッドチップによる通学路を敷設。	・遺構の盛土保存計画。 ・植栽の管理。 ・通学路と通路整備のすり合わせ。
景観	・常楽寺墓地を囲むブロック塀。 ・市道と電柱が残る。 ・単管バリケードとロープ柵。 ・建物基礎が残る。	・常楽寺と共存に関する協議を行う。 ・道路、電柱等の移設。 ・植栽等による修景。
サポーターの組織・育成	・河越館跡について学ぶ「河越館の会」が名細公民館の登録団体として活動中。 ・史跡の維持管理に関わる団体はなく、シルバー人材センターに門扉等の施錠管理を委託。	・地域住民と民間団体、行政が一体となった活用体制の構築。 ・サポーター団体の活動や活用事業の拠点となる施設を検討。
普及啓発・活用事業	・史跡全体の案内板が1基のみ。 ・来場者用として史跡外隣接地に仮設の駐車場を整備。トイレはなし。 ・史跡見学会、河越流鏑馬等の普及啓発事業を実施。	・解説サインによるガイダンス機能の充実。 ・入間川サイクリングロードなどを活用したアクセス方法の向上と新規来場者層の掘り起こし。 ・広域見学コースの開拓と、市内の各種資源・施設と史跡を結び付けるネットワークの構築。
その他	・雨水排水等の対策は未実施。	・第1期整備範囲も含めた雨水排水計画の検討が必要。



第 5-8 図 整備のゾーニング



写真 5-5 史跡内に残る建物基礎（第 5-8 図 ●ドット）

第4節 運営体制

Ⅰ．運営体制の現状

- (1) 管理・運営の主体 管理団体は川越市であり、実務を川越市教育委員会が担う。
- (2) 川越市河越館跡整備検討委員会 史跡の保存・活用・整備のための検討をする委員会である。今回の保存活用計画の策定や内容についても当委員会で諮られている。
- (3) 川越市文化財保護審議会 教育委員会の諮問に応じ、文化財の指定の追加及び解除に係る事項の調査・審議を行う組織である。また、保存や活用についての事項を調査・審議し、総合的見地から教育委員会へ答申を行う。今回の保存活用計画についても当審議会で報告している。

Ⅱ．運営体制の課題

河越館跡の管理団体は川越市であり、実務は川越市教育委員会文化財保護課が行っている。常勤職員は課長以下、事務職員 11 名（うち学芸員資格取得者 8 名）である。川越市は指定文化財が多く、埋蔵文化財の調査も年々増加傾向にあることから、人員不足が懸念される。

河越館跡が史跡として登録・保存されるきっかけとなったのが、地域住民による保存運動であった。これに象徴されるように、河越館跡を将来にわたって保存するために地域住民の主体的な取り組みは欠かせないものである。そのため、地域住民・民間団体と連携・協働した運営体制の構築を検討する必要がある。